

神奈川県議会議員

たかはし
栄一郎
 かながわ自民党
 新人議員の
 県政レポート

発行所

たかはし栄一郎事務所

横浜市保土ヶ谷区川辺町6星川プラザマンション1F

電話:045-337-1234 <http://takahashi.eco.to>

神奈川県議会は通年議会を開催していますが、今年の夏は参議院選挙や横浜市長選挙があり、議会も日程調整をしながら開催されています。

一期生議員でありながら、今年度は、自民党県議団政務調査会の副会長を仰せつかり、自民党県議団としての政策や方向性に関わらせていただいています。神奈川県は広く地域性も多様な中で多くの事を学ばせて頂きながら、これからも県政に邁進していく所存です。

県民の声を県政へ！！ 団体ヒアリングを開催しました

自民党県議団は6月11日から26日にかけて4日間にわたり団体ヒアリングを実施しました。

県民の生活に密接な各種団体からの要望を聴取し、予算や県政施策に民意を反映させることが目的です。

今年は、教育、医療・福祉、運輸・流通・情報、農政・環境、生活、建設関連の合計85団体が参加し、補助金や制度・体制の整備、県内中小企業の支援などの要望をいただきました。

議員の日々の活動では把握することの難しい地域や業界の特殊な事情や問題がこのヒアリングで初めて表面化することもあるため、貴重な情報収集の場となります。把握した問題は、関係団体と随時情報交換等を行いながら解決に向け継続して取り組んでまいります。

自民党県議団としては、お預かりしました要望を精査して本会議や委員会などでの審査を経たのち、冬に提言書をまとめ知事に提出をする予定になっています。

アベノミクスの経済政策により株価上昇や円安が進む報道がされているものの、地域経済では未だその効果を実感できていないのが現状です。今回のヒアリングで出された要望は県議会だけではなく、国会議員や市町村議会議員と連携し、解決に向けて取り組んでいきたいと思ひます。



政務調査会副会長として連日奮闘中！！

今年度は、県民企業常任委員会、社会問題対策特別委員会に所属し、特別委員会では副委員長としてその運営にも携わる立場となりました。

また自民党県議団政務調査会副会長として、PFIを利用した公共サービスへの民間アイデア活用などを検討しました。PFIとは公共施設の整備等を民間企業の資金やノウハウを使って行う手法で、行政が公共施設の所有権を保有したまま運営権を外部の民間企業に売却するというものです。

その他、子ども・子育て支援新制度について、学校における体罰・犯罪抑止対策について、神奈川県方式による水ビジネスについて、都市農業の推進、県西地域の活性化、鳥獣被害対策についてなど幅広く議論をしています。地域の皆様の声も大切にしながら、神奈川県全域の将来をしっかりと見据えて取り組んでいきたいと思ひます。

政務調査会とは？

政策などを審議する党内機関。神奈川県自民党としてどのように県政に取り組んでいくのか、政策面での方向性を決める部会です。常に様々な情報を収集しながら、県政で取り上げるべき課題について審議をし、その結果が県議会での自民党代表質問等に反映されます。

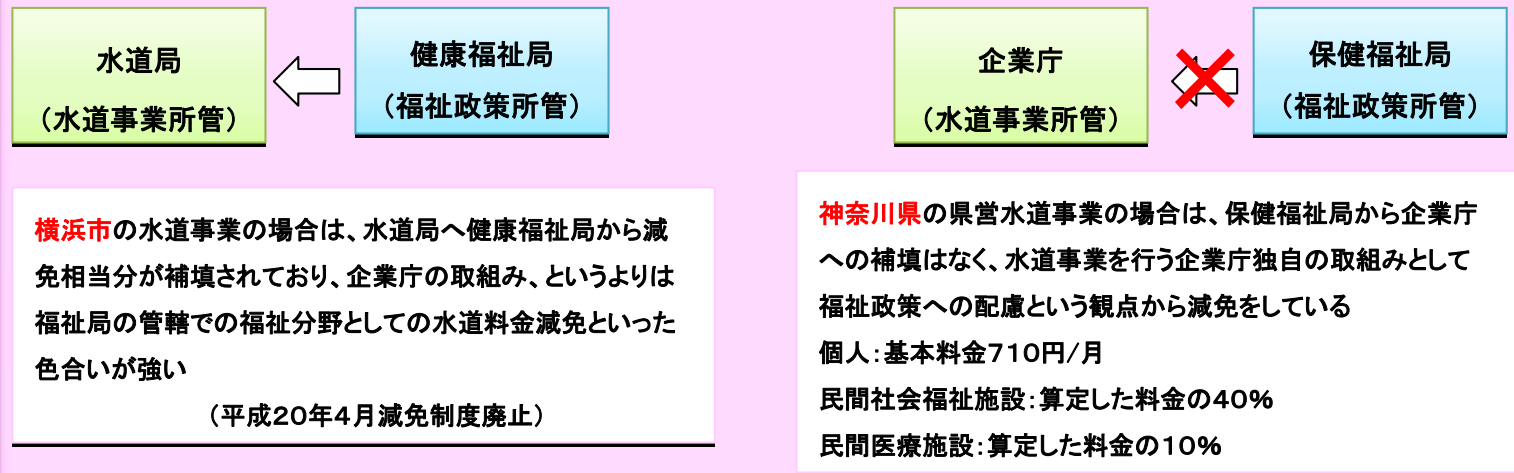


神奈川県の水道事業について質疑しました



神奈川県内の水道事業は、横浜市・川崎市・横須賀市と神奈川県の4事業体で構成されており、これらをあわせて広域事業がおこなわれています。神奈川県営水道は、相模原市や厚木市など12市6町を給水区域とし、神奈川県民の約31%を占める約279万人に対して給水しています。

今回、県営水道における水道料金の減免制度について見直し案が出されました。具体的には、現在、民間社会福祉施設・民間医療施設・生活保護費受給世帯・各種障害者世帯等が水道料金の減免対象となっていますが、平成26年4月から生活保護費受給世帯・民間社会福祉施設・民間医療施設の減免制度を廃止するというものです。



● 生活保護受給世帯に関しては、当然、生活保護費の中に水道・光熱費が含まれて支給されているので二重給付を解消するための廃止という考え方は理解できます。

しかし、“水”というのは本当に最後の命をつなぐセーフティネットという一面も持ちます。生活保護費の不正受給などの問題もある一方で、本当に必要としている方がいらっしゃるのも事実。

生活保護費を支給している部分から水道料金相当分を減免枠に補填するなどした方が、本当の意味でのセーフティネットになるのではないのでしょうか。減免を廃止することによって、セーフティネットが崩れることのない様に、関係部局ときちんと連携を図って工夫をしていただきたいと要望しました。

● 民間社会福祉施設への減免廃止に関しては、一口に社会福祉施設といっても、保育所や児童養護施設から、老人ホーム、介護老人保健施設、障害者福祉施設、宿泊提供施設まで様々な種類のものがあり、受益者負担の原則にのっとり運営ができる施設と、公益の法人として公共の福祉を担っている施設とがあるので、

それぞれをきちんと区別してきめ細やかな対応をしていただくよう強く要望しました。

横浜市の水道事業などは一律で廃止という方針をとっているようですが、他の事業体がやめたからやめる、というのは理由にはなりません。むしろ、「社会の公共の福祉を増進させる」という基本理念を掲げる神奈川県企業庁として、しっかりと精査していくべき問題だと考えます。



たかはし栄一郎 県政報告会開催中！

ご近所やお友達など少人数で集まって、お茶を飲みながら高橋栄一郎とお話しませんか？

県での出来事などもお話しさせていただきながら、皆様のご要望にお応えできればと思います。ぜひ皆様のお話を聞かせてください。5人程度からでも伺います。機会を設けてくださる方は事務所までぜひご連絡ください♪

県政に対する皆様のご要望をお待ちしております!!

↓ご意見ご要望はこちらまで↓

たかはし栄一郎事務所

TEL:045-337-1234

FAX:045-337-1243

✉: takahashi.eiichirou@sky.plala.or.jp

